

# 平成28年度法人本部事業報告

【社会福祉法人ふじの園基本理念】

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

## 1. 事業概況

平成 29 年 4 月 1 日から改正社会福祉法が本格的にスタートします。当法人では、この制度改革を念頭に 5 回の理事会を開催し、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務の規定化など定款の変更や経理規程をはじめとした諸規則・規程の改正を行なうとともに評議員選任・解任委員会の委員や評議員候補者の人選などを進めました。

平成 29 年 1 月 27 日の理事会においては、マウエル・クリスタ理事が辞任の意向を表明し、創立以来、法人・施設を支えて頂いた殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会のシスターが平成 28 年度をもって当法人・施設から撤退することになりました。当法人・施設は、カトリックの精神を基盤に創立され運営されてきたことから、今後どのようにカトリックの精神を受け継いでいくのか大きな課題であると言えます。

平成 29 年度から始まる社会福祉法人の大きな改革とシスター不在となる法人・施設の運営、創立以来の大きな転換期を迎え、児童の健全育成と地域福祉への貢献を果たすべく新しい歴史を創っていきたいと考えています。

## 2. 理事会の開催状況

期 日 開催数	出席者数	主 な 内 容
4 月 8 日 (第 1 回)	理事 6 名 監事 2 名	主に法人役員の改選の審議を中心に開催され、理事全員が再任、監事 1 名が交替しました。理事長には中西秀吉理事が互選により再任されました。 1. 審議案件 (1)社会福祉法人ふじの園理事の委嘱について (2)社会福祉法人ふじの園理事長の互選について (3)社会福祉法人ふじの園常務理事の任命について (4)定款第 10 条第 3 項の職務代理者の選任について (5)社会福祉法人ふじの園監事の選任について
5 月 26 日 (第 2 回)	理事 6 名 監事 2 名	平成 27 年度の事業報告と決算等の審議を中心に開催され、提案どおり承認されました。また法令遵守規程の制定や給与規程の一部改正案が上程され、提案どおり承認されました。 1. 報告事項 (1)一関藤の園に係る平成 27 年度資金収支予算の予備費の流用の専決処分について (2)平成 27 年度の各施設の苦情に関する報告について (3)寄附金の受入れの専決処分について (4)一関藤の園に係る冷房設置工事の請負契約の締結について 2. 審議案件 (1)平成 27 年度各事業報告及び各決算報告について

		<p>監事監査報告</p> <p>(2) 社会福祉法人ふじの園法令遵守規程（案）の制定について</p> <p>(3) 一関藤の園及び一関藤保育園の職員給与規程の一部改正（案）の承認について</p> <p>(4) 一関藤の園及び一関藤保育園の嘱託職員等給与規程の一部改正（案）の承認について</p>
12月20日 (第3回)	理事6名 監事2名	<p>社会福祉法人改革に関連して定款及び定款細則並びに評議員選任・解任委員会規程の制定などの議案を中心に開催され、提案どおり承認されました。</p> <p>1. 報告事項</p> <p>(1) 一関藤の園及び一関藤保育園に係る県南広域振興局指導監査課による指監査結果と是正改善結果について</p> <p>(2) 一関藤の園に係る利用者の保護者からの苦情の申立とその対応について</p> <p>(3) 一関藤保育園に係る登降園システムの導入について</p> <p>2. 審議案件</p> <p>(1) 社会福祉法人ふじの園定款の変更（案）の承認について</p> <p>(2) 社会福祉法人ふじの園定款細則の一部改正（案）の承認について</p> <p>(3) 社会福祉法人ふじの園評議員選任・解任委員会規程（案）の新設の承認について</p> <p>(4) 社会福祉法人ふじの園役員等に関する報酬支給規程（案）の新設の承認について</p> <p>(5) 各種委員会の委員報酬等支給規程（案）の新設等の承認について</p> <p>(6) 社会福祉法人ふじの園育児・介護休業等に関する規則の一部改正（案）の承認について</p> <p>(7) 一関藤の園及び一関藤保育園の就業規則の一部改正（案）の承認について</p> <p>(8) 一関藤保育園運営規程の一部改正（案）の承認について</p> <p>(9) 法人本部及び各施設の資金収支補正予算（案）の承認について</p>
1月27日 (第4回)	理事6名 監事2名	<p>マウエル理事の辞任に伴う補欠理事及び評議員選任・解任委員会の人選と評議員の選任候補者の推薦、山目マリア修道院の当法人への寄附の申出に対する審議を中心に開催され、提案どおり承認されました。</p> <p>1. 審議案件</p> <p>(1) マウエル理事の辞任に伴う補欠の理事の就任の承認について</p> <p>(2) マウエル常務理事辞任に伴う後任の常務理事の任命の承認について</p> <p>(3) マウエル一関藤の園園長の辞任に伴う後任の園長の就任の承認について</p> <p>(4) 宗教法人カトリック殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会から同修道会所有の山目マリア修道院（建物他）を社会福祉法人ふじの園への寄附の申出について</p> <p>(5) 評議員選任・解任委員会の委員の候補者の推薦について</p> <p>(6) 社会福祉法人ふじの園評議員の選任候補者の推薦について</p>
3月26日 (第5回)	理事6名 監事2名	<p>法人改革に伴う経理規程の改正案及び育児・介護休業等に関する規則をはじめとする諸規則・規程の一部改正案並びに平成29年度の事業計画案及び当初予算案等の議案を中心に開催され、提案どおり承認されました。</p> <p>1. 報告事項</p>

期 日 開催数	出席者数	主 な 内 容
3月26日 (第5回)	理事6名 監事2名	(1) 評議員選任・解任委員会による評議員の選任結果について (2) 一関藤の園に係る平成28年度福祉サービス第三者評価受審結果について (3) 一関藤の園に係る寄附金の理事長専決について (4) 平成29年度一関藤の園及び一関藤保育園の職員体制について 2. 審議案件 (1) 社会福祉法人ふじの園経理規程の一部改正案の承認について (2) 社会福祉法人ふじの園育児・介護休業等に関する規則の一部改正案の承認について (3) 一関藤の園及び一関藤保育園職員就業規則の一部改正案の承認について (4) 一関藤の園及び一関藤保育園の職員給与規程の一部改正案の承認について (5) 一関藤の園及び一関藤保育園の嘱託職員等給与規程の一部改正案の承認について (6) 平成28年度の法人本部及び各施設の資金収支補正予算案の承認について (7) 平成29年度の法人本部及び各施設の事業計画案の承認について (8) 平成29年度各拠点区分から法人本部拠点区分への繰入案の承認について (9) 平成29年度法人本部及び各施設の資金収支当初予算案の承認について (10) 一関藤の園に係る進学支援寄附金給付規程案及び進学支援寄附金給付委員会規程案の制定の承認について

### 3. 業務連絡会義及び研修

日 時	主 な 内 容	参 加 者
平成28年7月8日	中西理事長との業務打合せ（青森市：藤聖母園） 認定子ども園等の協議	中西理事長他2名
平成28年7月15日	第1回業務連絡会（一関藤の園）	マウエル理事他6名
平成28年9月13日	第2回業務連絡会（一関藤保育園）	マウエル理事他6名
平成28年10月6日	中西理事長との業務打合せ（青森市：藤聖母園）	中西理事長他3名
平成28年10月28日	社会福祉法人制度改革の施行に向けた説明会（奥州市）	マウエル・斎藤・渡部
平成28年11月28日	第3回業務連絡会（一関藤の園）	マウエル理事他6名
平成29年2月23日	第4回業務連絡会（一関藤の園）	マウエル理事他6名

### 4. 苦情解決処理状況の概要

事業所名	申 出 人	人 員	苦情の内容（件数）				処 理 数		
			虐待・放 置・脅迫・ 詐欺等	ケアの内容 に関わる事 項	個人 の 嗜 好・選択に 関わる事項	その他	施設・事 業所内で 解決した もの	第三者委員 （会）の助 言等を得た もの	施設・事業 所内で解決 にいたらな かったもの
法人本部	0	0							
一関藤の園	1			1			1	1	
一関藤保育園	1			1		1			
計	2			2		1	1	1	

# 平成28年度一関藤の園事業報告

- 1 計画の基本理念 「一人ひとりが活躍できる施設づくり」
- 2 計画の基本方針 「一人ひとりがかげがえのない存在であることを認め合い、その個性を尊重し、主体的に生き活きと活動することを通して子どもと職員一人ひとりが活躍できる施設づくりを目指します」
- 3 計画の基本目標 (1) 施設運営管理関係「職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり」  
(2) 養育関係「利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり」  
(3) 人事・労務・研修関係「職員の働きがいを高める職場づくり」  
(4) 機能強化「地域と連携し地域の福祉ニーズに応える施設づくり」

## 4 平成28年度の施設運営の総括

平成28年度は、第3次中長期事業計画（平成28年4月1日～平成32年3月31日）の初年度にあたります。計画の基本理念を「一人ひとりが活躍できる施設づくり」とし、基本目標として4項目を設け、それぞれの基本目標に対して4項目から6項目の重点施策を設けて事業の推進を図りました。

平成28年度の施設運営については、「職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり」を目標とし、6項目を重点施策に掲げるとともに第三者評価共通評価基準充足率を76.3%（平成27年度）から80%以上に引き上げることを数値目標に掲げました。

6項目の重点施策の自己評価は、A1/6、B4/6、C1/6という結果でした。第三者評価の継続的な取組みをA評価とし、家庭的養護推進計画の着実な実施についてはC評価としました。第三者評価の受審結果については、80.7%という結果となり目標を達成することができました。特に評価の高い点として「養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組み」、「子どもからの相談や意見の積極的な把握と組織的対応」が挙げられ、改善が求められる点としては、「職員の就業状況の改善に向けた仕組みの構築」、「子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施」が挙げられました。キーワードは、「組織的」ということであり、改めて組織的な対応や仕組みが求められていることを認識することができました。

平成28年度に改正児童福祉法が成立し、子どもの権利擁護に係る実効的な方策や社会的養護については、小規模化や地域分散化の促進等が求められています。さらに、平成29年4月から社会福祉法人改革がスタートすることから、改正児童福祉法や改正社会福祉法への対応を図る必要があります。また、創立以来、藤の園の運営に大きな役割を果たしてこられた殉教者聖フランシスコ修道会のシスターが一関から撤退することに伴い、マウエル園長も退任することから法人・施設の運営はもとより基本理念等のカトリックの精神をどのように受け継いでいくのか、大きな課題として挙げられます。

## 5 平成28年度養育関係の総括

ユニット体制による養育が4年目に入りました。平成28年度は、「利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり」を方針に掲げ、第三者評価内容基準充足率を前年の64.2%から70.0%に引き上げることを目標に掲げるとともに6項目を重点目標に据えました。平成28年度の第三者評価結果は、充足率が77.2%という結果となり前年度に比べて13.0%改善することができました。特に評価の高い点としては「子ども一人ひとりに対する組織的な支援体制の構築」が挙げられ、心理職員等専門職員とユニット職員との連携により、個々に適したケアが組織的に行われたことや学習支援活動の充実について評価して頂きました。また、改善が求められる点としては「家庭支援専門相談員の役割の明確化と退所後の継続的な支援」が挙げられました。重点項目の自己評価では、A3/6、B3/6という評価となり、ユニットと施設全体の運営に関わる業務の役割分担や報告・連絡・相談体制の強化がより一層求められていることから、平成29年度は家庭支援専門相談員を専任職員として配置し、業務の明確化を図るとともに家族支援、卒園生への継続的な支援の強化を目指します。里親支援専門相談員についても平成30年度の配置を目指し、各関係機関と連携し里親支援を継続していきます。

また、平成28年度は進学支援給付金規程および給付委員会規程が制定され、高校卒業後の進学支援について一定の道筋ができたことも成果のひとつだと考えています。

## 6 平成28年度人事管理・人材育成の総括

平成28年度は、新規学卒の採用ができず39人でのスタートとなりました。期中において8月と9月に空席だった心理療法士1名と学習指導員1名を採用し配置することができました。しかし、自己都合により保育士2名が退職し産前産後休暇や育児休業に対する代替職員の確保も困難な状況から現状の職員でやり繰りしながら急場を凌ぐ状況が3月末まで続きました。

職員の人材確保対策、人材育成対策、人材定着対策が大きな課題であることから、平成29年度の採用に向けて、大学での説明会を開催するとともにホームページにも募集要項を掲載するなど人材確保に努め、平成29年度は7名の学卒者を採用することができました。採用者に対しては3月に入職前研修を前期と後期に分けて実施し、入職後の業務が円滑に遂行できるように配慮しました。

人材の育成については、幼児教育専門家の木村先生を招いて、幼児の理解や関わり方についてスーパービジョンを実施しました。職員のメンタルヘルスケアについては、岩手産業保健総合支援センターの藤井氏によるラインケア研修と全職員を対象とした職場のメンタルヘルスについて、ストレスとそのストレス対処について理解を深めることができました。

# 平成28年度一関藤保育園事業報告

## 運営方針

キリスト教的精神を基調とし宗教的情操を培いながら、家庭的雰囲気の中で子どもの経験を大切に、個性を伸ばし豊かな人間性の基礎を育むようめざします。

モンテッソーリ教育の精神指導法を通じ、児童一人ひとりに備わる創造的能力と児童の人格の独立性を発展させ、また、教育をそれぞれの年齢に固有な発達要請に適合させ、さらに教育指導の中に宗教的諸理念を結合させています。

## 1 平成28年度の施設運営総括

今年度は、園児90名定員に対して91名の園児でスタートしました。未満児の定員枠が30名でしたが、4月当初ですでに31名となり、市からの中途措置を受け、平成29年3月には0歳児11名、1・2歳児29名で40名の受入れとなりました。人数的には、定員を超え、園児一人に対する委託費（措置費）が安定した運営ができました。また、運営費において人件費が嵩む状況にはありましたが、保育の充実を図るため配置基準を超える職員体制としました。

園児の登降園システムを導入したことから園児の登降園時間及び延長保育の時間を正確に把握できるようになり職員体制や事務の省力化を図ることができました。

## 2 保育事業の概要

キリスト教的情操教育を根底とし、あたたかい雰囲気の中で子ども独自の人格の発展性を主眼としたモンテッソーリ教育法を取入れ保育します。

### ○保育実践内容

#### ◎モンテッソーリ教育

モンテッソーリ教具による個別指導を中心とした自由選択活動の環境を設定し、未満児は年齢別クラス、以上児は縦割クラスの中、午前中の保育時間に取り組み集中して活動に取り組む事で自己決定、自立へと導きました。

#### ◎食育

保育園における食育は、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、食べ物を選べる子・元気な体のわかる子・食べ物の育ちを感じる子・味のわかる子・料理のできる子を目指して取り組みました。

#### ◆クッキング保育

年7回年長児を対象に栄養士、保育士と共に、実際に食材に触れ、調理器具を使用し調理実習を行う。子ども達自身で調理した料理をみんなで実食しました。

◆バイキング給食

食べたい気持ちを育て、自分の食べられる量がわかるようになる事を目的とするセレクトパン給食を以上児クラスを対象に毎月1回水曜日実施しました。

◆リクエスト給食

料理の名前を覚えたり献立を考えたりすることで食への関心を深めました。年長児が自分たちで献立を考え、実際に給食で食べました。

◎特別支援児保育事業

◆音楽療法

音楽を通して子どもの心を癒し、様々なセッションを行い楽しく参加することにより人と人との間で心理的なコミュニケーションを持てるように導きました。月 1 回第 2 月曜日 音楽療法士、特別支援専門員、保育士と実施しました。

実 施 内 容
・3歳児 4 歳児 5 歳児混合セッション
・5 歳児クラスセッション
・総合ミーティング

◆定期巡回相談

実施日	対象児	巡回指導員
7月 11日	一関教育委員会教育相談対象児9名	特別支援コーディネーター他

◆育児相談 年4回 スーパーバイザーによる育児相談を実施

実施日	対象児	内 容
5 月 23 日	5 歳児	リズム・集団遊び わらべ歌指導 育児 DVD 研修
8 月 23 日	2・5 歳児	わらべ歌遊び リズム わらべ歌指導
10 月 25 日	4 歳児	キッズ・ステップ教室 担当児カンファレンス
1 月 30 日	4 歳児	わらべ歌 集団遊び リズム 担当児カンファレンス